平成30年2月19日

## 【本庁】 平成29年度(4月1日付) 平成30年度(4月1日付) 改正内容 【総務部】 【総務部】 8課(所・室)2室 8課(所・室)2室 知 事 室 知 事 室 総務班、知事補佐班 総務班、知事補佐班 総務部の経理事務を総務・経理班から総 行 政 企 画 課 行政企画課 務事務センター 企画経理班(新設)に移 総務企画監、総務・経理班、企画管理班、 総務企画監、**総務企画班** 行政企画班、組織管理班、地方主権推進班 行政企画班、組織管理班、地方主権推進班 総務・経理班と企画管理班を統合して「総 務企画班 |を設置 県有財産経営室 県有財産経営室 利活用推進班、施設保全推進班 利活用推進班、施設保全推進班 県 政 情 報 課 県 政 情 報 課 文書班、情報公開班 文書班、情報公開班 務 法 室 法 務 室 法務班 法務班 課 人 人 事 課 人事企画監、給与厚生監、総務・厚生班、 人事企画監、給与厚生監、総務・厚生班、 人事班。人材育成班、人事制度班、給与・調整班、 人事班、人材育成班、人事制度班、給与:調整班、 健康支援班、地方職員共済組合大分県支部業務従事 健康支援班、地方職員共済組合大分県支部業務従事 財 政 課 財 政 課 財政企画監、総務企画班、予算第一班、予算第二班、 財政企画監、総務企画班、予算第一班、予算第二班、 予算第三班、予算第四班、予算第五班 予算第三班、予算第四班、予算第五班 終 課 務 課 企画管理班、課税班、税務電算班 企画管理班、課税班、税務電算班 マイナンバーに係る補助金事務及びマイ 市町村振興課 市町村振興課 ナポータルの事務を、行政班から福祉保 健企画課、情報政策課及びこども未来課 市町村振興監、企画管理班、行政班、選挙班、 市町村振興監、企画管理班、 行政班、選挙班、 財政班、税政班 財政班、税政班 総務系事務の企画・調整機能を強化する 総務事務センター 総務事務センター ため、「企画経理班」を設置総務部の経理事務を行政企画課総務・経 総務事務第一班、総務事務第二班 **企画経理班**、総務事務第一班、総務事務第二班 理班から企画経理班に移管(再掲) 【企画振興部】 【企画振興部】 【1局】7課3室 【1局】8課2室 ・芸術文化短期大学業務援助を1名削減 政策企画課 政策企画課 総務企画監、 総務企画監、 総務班、企画調整班、政策企画班 総務班、企画調整班、政策企画班 まち・ひと・しごと創生推進室 まち・ひと・しごと創生推進室 総合戦略班、移住定住促進班 総合戦略班、移住定住促進班 国際政策課 国際政策課 国際政策班、パスポート班 国際政策班、パスポート班 大分県芸術文化スポーツ振興財団業務揺 芸術文化スポーツ振興課 芸術文化スポーツ振興課 助を1名追加(学芸員) 芸術文化企画班、芸術文化振興班、 芸術文化企画班、芸術文化振興班、 国際スポーツ誘致・推進班 国際スポーツ誘致・推進班 ラグビーワールドカップ2019大分開催に 向けた組織強化のため、ラグビーワールド カップ2019推進室を「ラグビーワールドカッ ラグビーワールドカップ2019推進室 ラグビーワールドカップ2019推進課 企画 · 施設調整班、広報 · 事業班 企画·広報班、受入環境整備班、事業班 プ2019推進課」に改称 企画・施設調整班及び広報・事業班を再 編し、「企画·広報班」、「受入環境整備班」 及び「事業班」を設置 広報 広聴課 広報広聴課 広報·報道班、広聴班

- 広報·報道班、広聴班
- 統計調査課
  - 参事、統計企画班、統計分析班、人口統計班、 社会生活統計班、産業統計班
- 統計調査課
  - 参事、統計企画班、統計分析班、
  - 人口•社会生活統計班、産業統計班
- 人口統計班と社会生活統計班を統合し、
- 「人口・社会生活統計班」を設置

平成30年2月19日 【本庁】 平成29年度(4月1日付) 平成30年度(4月1日付) 改正内容 --【 企 画 振 興 部 観 光・地 域 局 】---------【企画振興部 観光・地域局】------観光・地域振興課 おもてなしトイレに係る業務及び観光案内 観光・地域振興課 標識に係る業務の一部(修繕・点検・撤去 箇所の決定など)を、土木建築部都市・ま ちづくり推進課景観・まちづくり班から戦 参事、**戦略·受入環境整備班**、観光振興班、 参事、**戦略·受入環境整備班**、観光振興班、 国際観光班 国際観光班 略,受入環境整備班へ移管 特殊土壌法関係業務を地域活力班から農 地域活力応援室 地域活力応援室 林水産部 農村整備計画課 管理予算班に 地域活力班 地域活力班 交通政策課 交通政策課 参事、地域交通班、広域交通班 参事、地域交通班、広域交通班 【福祉保健部】 【福祉保健部】 8課3室 8課3室 災害時の福祉関係業務の調整機能の強 福祉保健企画課 福祉保健企画課 化と地域福祉業務の一体的な推進のた 総務企画監、**地域福祉推進監**、総務班、企画管理班、 総務企画監、総務班、企画管理班、 め、「地域福祉推進監」を新設 地域保健·経理班 地域保健・経理班、地域福祉班 災害時の福祉関係業務の調整機能の強 化とともに、部内各課に関係する地域福祉 業務を一体的に推進するため、地域福祉 推進室地域福祉班を福祉保健企画課に 移管(高齢者介護人材の確保・育成業務 事務の効率化を図るため、市町村振興課 で行っている社会保障・税番号制度システム整備費補助金に係る事務について福祉 保健企画課 地域保健・経理班に移管 災害時の福祉関係業務の調整機能の強 地域福祉推進室 (廃止) 化ととともに、部内各課に関係する地域福祉業務を一体的に推進するため、地域福 地域福祉班、保護班 祉推進室 地域福祉班を福祉保健企画課 に移管(再掲) 高齢者介護人材の確保・育成業務を高齢 者福祉課に移管 社会福祉法人や市町村等への指導・監査 業務を一元的に実施するため、保護班を 保護・監査指導室(新設)に移管 地域福祉推進室を廃止 監査指導室 保護·監査指導室 社会福祉法人や市町村等への指導・監査 業務を一元的に実施するため、地域福祉 推進室 保護班を監査指導室に移管(再 高齡,介護施設監查班、児童施設監查班、 保護班、高齡·介護施設監查班、児童施設監查班、 暗宝協設監查班 暗宝施設監查班 掲)し、「保護・監査指導室」に改称 医療政策課 医療政策課 地域医療政策監、 地域医療政策監、 医務班、医療計画班、政策医療班、地域医療推進班、 医務班、医療計画班、政策医療班、地域医療推進班、 看護班 看護班 薬 務 室 室 薬務班 薬務班 健康づくり支援課 健康づくり支援課 管理•疾病対策班、健康寿命延伸班、母子保健班、 管理•疾病対策班、健康寿命延伸班、母子保健班、 がん・難病対策班、健康危機管理班 がん・難病対策班、健康危機管理班 国保指導班と国保広域化推進班を統合し 国保医療課 国保医療課 「国保運営指導班」を新設 国保指導班、国保広域化推進班、 **国保運営指導班**、保険医療指導班 保険医療指導班 地域福祉推進室の高齢者介護人材の確 高齢者福祉課 高齢者福祉課 保・育成業務を高齢者福祉課 介護サービ 長寿・援護班、地域包括ケア推進班、 長寿・援護班、地域包括ケア推進班、 ス事業班に移管(再掲) 介護保険推進班、介護サービス事業班 介護保険推進班、介護サービス事業班 こども未来課 こども未来課 事務の効率化を図るため、市町村振興課 で行っているマイナポータル(子育てワンストップサービス)に係る個別事務対応につ **こども企画班**、子育て支援班、 **こども企画班**、子育て支援班、 幼児教育•保育班 幼児教育•保育班 いてこども未来課こども企画班に移管

こども・家庭支援課

家庭支援班、こども育成支援班

こども・家庭支援課

家庭支援班、こども育成支援班

平成30年2月19日 【本庁】

平成29年度(4月1日付) 平成30年度(4月1日付) 改正内容 重度心身障がい者医療、更生医療、扶養 隨 害 福 祉 課 障害福祉課 共済の業務を地域生活・就労支援班から 社会参加推進監、参事、管理・計画班、 参事、**管理·計画班**、施設支援班、 管理・計画班に移管 施設支援班、自立•療育支援班、精神保健福祉班、 自立•療育支援班、精神保健福祉班 障がい者の就労支援や芸術・文化活動等 地域生活・就労支援班、障害者スポーツ班 ページャンインがアスは、マスティースに自動すったの参加を促進するため、「障害者社会参加推進室」を新設し、「地域生活支援・芸術文化スポーツ推進班」及び「就労促進 設 障害者社会参加推進室 新 班」を設置 これに伴い、障害福祉課の社会参加推進 地域生活支援・芸術文化スポーツ推進班、 監、地域生活・就労支援班及び障害者ス 就労促進班 ポーツ班を廃止 【生活環境部】 【生活環境部】 【1局】9課3室 【1局】9課3室 生活環境企画課 生活環境企画課 総務企画監、総務班、企画管理班、交通安全推進班 総務企画監、総務班、企画管理班、交通安全推進班 うつくし作戦推進課 うつくし作戦推進課 企画・温暖化対策班、うつくし作戦推進班 企画・温暖化対策班、うつくし作戦推進班 自然保護推進室 自然保護推進室 自然保護班、温泉·地域資源活用班 自然保護班、温泉·地域資源活用班 県民生活·男女共同参画課 県民生活·男女共同参画課 私学振興·青少年課 私学振興•青少年課 私学振興班、青少年育成班 私学振興班、青少年育成班 食品·生活衛生課 食品·生活衛生課 生活衛生班、動物愛護班、食品衛生班、 生活衛生班、動物愛護班、食品衛生班、 食の安心・食育推進班 食の安心・食育推進班 環境保全課 環境保全課 大気保全班、水環境班、水質対策班 大気保全班、水環境班、水質対策班 循環社会推進課 循環社会推進課 資源化推進班、計画·調整班、廃棄物監視指導班 資源化推進班、計画·調整班、廃棄物監視指導班 人権·同和対策課 人権·同和対策課 参事、調整班、啓発班 参事、調整班、啓発班 -【生活環境部 防災局】-----・危機管理監を「防災危機管理監」に改称 -【生活環境部 防災局】------危機管理監 防災危機管理監 自然災害に係る地域防災計画や総合防災 防災危機管理課 防災対策企画課 日然及音に呼る地域的及計画で総合的次 訓練などの業務を集約し、自然災害業務 を一元的に行うため、防災危機管理課と防 災対策室を再編し、地域防災計画や総合 防災訓練等を所掌する「防災対策企画課」 防災危機対策監、参事、企画班、危機管理班 参事、防災企画班、防災対策班、 防災推進班 と国民保護等を所掌する「危機管理室」を 防災対策室 危機管理室 **地域防災企画班、地域防災推進班**、情報通信班 **危機対策監、危機管理班**、情報通信班 防災対策企画課に防災企画班、防災対策 消防保安室 消防保安室 班及び防災推進班を設置 防災航空管理監、消防班、保安班、防災航空隊 防災航空管理監、消防班、保安班、防災航空隊 危機管理室に危機対策監、危機管理班及 び情報通信班を設置

**【本庁】** 平成30年2月19日

## 平成29年度(4月1日付) 平成30年度(4月1日付) 改正内容 【商工労働部】 【商工労働部】 7課1室 7課1宰 商工労働企画課 商工労働企画課 総務企画監、産業企画監、総務班、企画管理班、 総務企画監、産業企画監、総務班、企画管理班、 商工団体班 商工団体班 経営創造・金融課 経営創造・金融課 ・大分県産業創造機構業務援助1名を廃止 経営革新班、経営創造班、金融・再生支援班 経営革新班、経営創造班、金融・再生支援班 工業支援班及び産業集積推進班の業務 工業振興課 工業振興課 を推進するため、工業振興課に「参事」を 管理・環境班、工業支援班、技術振興班、 参事、管理・環境班、工業支援班、産業集積推進班 エネルギー政策班 管理・環境班から産業創造機構関係事務 を工業支援班に移管 自動車産業等、本県基幹産業に対する支 援を推進するため、産業集積推進室から自動車産業、半導体産業、技術振興班か ら食品産業を移管し、「産業集積推進班」 を設置 技術振興班のドローン産業、産業科学技 術センター業務等を新産業振興室(新設) に移管し、技術振興班を廃止 エネルギー産業支援の選択と集中を図る ため、エネルギー政策班から環境産業、電源立地交付金等を管理・環境班に、エネ ルギー産業を新産業振興室に移管し、エ ネルギー政策班を廃止 ドローン産業等、次代を担う産業を育成す 産業集積推進室 新産業振興室 るため、産業集積推進室を「新産業振興 新産業・技術振興班、 産業集積推進班、新産業支援班 室」に改称 医療機器・エネルギー産業振興班 自動車産業、半導体産業を工業振興課に 移管し、産業集積推進班を廃止 次代を担う産業の育成と技術振興を一 的に推進するため、工業振興課からドロー ン産業、産業科学技術センター業務等、 新産業支援班から次世代電磁力応用技術を移管し、「新産業・技術振興班」を設置 新産業支援班から医療機器産業、工業振 興課からエネルギー産業を移管し、「医療 機器・エネルギー産業振興班」を設置する とともに、新産業支援班を廃止 情報政策課 情報政策課 総務部市町村振興課から地方公共団体情 IT戦略監、参事、参事、IT戦略推進班、 IT戦略監、参事、参事、IT戦略推進班、 報セキュリティ強化対策費補助金に係る事 地域情報化推進班、電子自治体推進班、 地域情報化推進班、電子自治体推進班、 務を情報政策課システム開発第一班に移 システム開発第一班、システム開発第二班 システム開発第一班、システム開発第二班 商業・サービス業振興課 商業・サービス業振興課 販路対策監、商業・サービス業支援班、 販路対策監、商業・サービス業支援班、 貿易・物産・フラッグショップ班 貿易・物産・フラッグショップ班 企業立地推進課 企業立地推進課 参事、企業誘致班、立地基盤整備班 参事、企業誘致班、立地基盤整備班 ・大分県土地開発公社業務援助1名を廃止 雇用労働政策課 雇用労働政策課 雇用労働政策監、参事、労政福祉班、 雇用労働政策監、参事、労政福祉班、

雇用労働政策監、参事、労政福祉班、 労働相談・啓発班、職業能力開発班、 雇用推進班、若年者就業支援班 雇用労働政策監、参事、労政福祉班、 労働相談·啓発班、職業能力開発班、 雇用推進班、若年者就業支援班 **【本庁】** 平成30年2月19日

平成29年度(4月1日付) 平成30年度(4月1日付) 改正内容 【農林水産部】 【農林水産部】 14課6室 15課5室 農林水産企画課 農林水産企画課 総務調整監、構造改革企画監、総務班、企画管理班、 総務調整監、構造改革企画監、総務班、企画管理班、 経理・厚生班、世界農業遺産推進班 経理・厚生班、世界農業遺産推進班 工事技術管理室 工事技術管理室 工事技術管理班 工事技術管理班 管理・共済班の農業共済組合関係業務の 団体指導·金融課 団体指導·金融課 うち、指導業務を農協指導班に移管すると **管理·共済班**、農協指導班、検査班、金融班 **管理予算班、農協指導班、検査班、**金融班 ともに、検査業務を検査班に移管 金融班の債権管理業務を管理・共済班へ 移管し、管理・共済班を「管理予算班」に 大分県農業協同組合業務援助1名を廃止 地域農業振興課 地域農業振興課 管理予算班、地域農業班、安全農業班、 管理予算班、地域農業班、安全農業班、 普及•研究班、広域普及指導班 普及•研究班、広域普及指導班 新規就業·経営体支援課 新規就業•経営体支援課 就業促進班、経営体育成班、企業参入支援班 就業促進班、経営体育成班、企業参入支援班 水田畑地化や主食用米からの転換を推進 するため、水田政策班を「水田活用推進 農地活用·集落営農課 農地活用·集落営農課 農地活用推進監、管理·農地班、農地集積班、 農地活用推進監、管理·農地班、農地集積班、 班」に改称 集落営農班、**水田政策班** 集落営農班、水田活用推進班 おおいたブランド推進課 おおいたブランド推進課 流通企画監、管理予算班、国内流通班、 流通企画監、管理予算班、国内流通班、 海外流通班、農商工連携班 海外流通班、農商工連携班 園 芸 振 興 課 米政策の転換に対応し、水田の畑地化に 園芸振興室 よる園芸品目の導入を支援するため、園芸 果樹班、野菜班、花き特用班 **園芸企画班、**野菜班、 果樹・花き特用班 振興室を「園芸振興課」に改組 室の班を再編し「園芸企画班」を設置する とともに、果樹班と花き特用班を統合し「果 樹・花き特用班」を設置 畜産農家から畜産公社への直接出荷が可 畜 産 振 興 課 畜産振興課 能となるなど所期の目的を達成したため、 **参事**、管理予算班、畜産企画班、流通推進班、 **参事**、管理予算班、畜産企画班、流通推進班、 参事を廃止 衛生環境研 衛生環境班 全国に通用するリーディングブランドづくり 主国に畑州りるテーノーファックランドラスケなど「おおいた豊後牛」ブランドの再構築を図るとともに、サポーターショップの拡大等 による販路拡大に取り組むため「参事」を 設置 畜 産 技 術 室 畜 産 技 術 室 生産振興班、酪農・飼料班 生産振興班、酪農・飼料班 特殊土壌法関係業務を企画振興部 観光・ 農村整備計画課 農村整備計画課 地域局 地域活力応援室から管理予算班 農村整備計画監、管理予算班、企画調査班、 農村整備計画監、管理予算班、企画調査班、 に移管(再掲) 大規模利水活用推進班、土地改良指導・換地班、 大規模利水活用推進班、土地改良指導·換地班、 農村環境保全班 農村環境保全班 農村基盤整備課 農村基盤整備課 農地整備班、農村総合整備班、防災班 農地整備班、農村総合整備班、防災班

平成30年2月19日 【本庁】 平成29年度(4月1日付) 平成30年度(4月1日付) 改正内容 林 務 管 理 課 林 務 管 理 課 管理予算班、森林·林業企画班、林道班、 管理予算班、森林·林業企画班、林道班、 林業経営支援班 林業経営支援班 林産振興室 林産振興室 木材振興流通対策班、椎茸振興班 木材振興流通対策班、椎茸振興班 森林保全課 森林保全課 管理予算班、林地保全班、治山班 管理予算班、林地保全班、治山班 森との共生推進室

森との共生推進室 森づくり推進班、森林環境保護班

森 林 整 備 室 造林·間伐班、県営林管理第一班、県営林管理第二班

漁業管理課 管理予算班、団体流通班、漁業調整班、 あさかぜ、はつかぜ、はやて

水 産 振 興 課 振興班、漁場整備班、資源管理班

漁港漁村整備課

管理予算班、企画調査班、建設班

【土木建築部】 【土木建築部】 12課3室 12課3室

土木建築企画課

総務調整監、総務班、企画管理第一班、 企画管理第二班、経理·厚生班、建設業指導班

公共工事入札管理室 公共工事入札管理班

建 設 政 策 課

企画調整監、管理調整班、
企画・アセットマネジメント推進班、
技術・情報システム班、事業・環境評価対策班

工事検査室 工事検査第二班

用 地 対 策 課 用地指導班、収用管理班

道 路 建 設 課 高速交通ネットワーク推進監、管理班、 高速交通・企画班、国道班、県道班

道路 保全課 道路管理班、防災・保全班、施設改良班

河 川 課 防災調整監、管理・水資源対策班、企画調査班、 河川整備班、防災班、ダム・海岸班

世 湾 課 ポートセールス推進監、管理班、企画調査班、 港湾整備班、港湾環境班、港湾振興班

砂 防 課 管理・企画調査研 +砂災実防止対策研

管理・企画調査班、土砂災害防止対策班、 砂防施設整備班 都市・まちづくり推進課

景観・まちづくり推進監、管理・土地利用班、 都市計画班、街路・区画整理班、**景観・まちづくり班**  森づくり推進班、森林環境保護班 森 林 整 備 室

造林·間伐班、県営林管理第一班、県営林管理第二班 漁業管理課

管理予算班、団体流通班、漁業調整班、 あさかぜ、はつかぜ、はやて 水 産 振 興 課

振興班、漁場整備班、資源管理班

漁港漁村整備課 管理予算班、企画調査班、建設班

土木建築企画課

総務調整監、総務班、企画管理第一班、 企画管理第二班、経理·厚生班、建設業指導班

公共工事入札管理室 公共工事入札管理班

建 設 政 策 課

企画調整監、管理調整班、
企画・アセットマネジメント推進班、
技術・情報システム班、事業・環境評価対策班

工事検査第一班、工事検査第二班

用 地 対 策 課 用地指導班、収用管理班

道路建設課 高速交通ネットワーク推進監、管理班、 高速交通・企画班、国道班、県道班

道路保全課 道路管理班、防災・保全班、施設改良班

可 川 課 防災調整監、管理・水資源対策班、企画調査班、 河川整備班、防災班、ダム・海岸班

を 湾 課 ポートセールス推進監、管理班、企画調査班、 港湾整備班、港湾環境班、港湾振興班

砂 防 課 管理·企画調查班、土砂災害防止対策班、 砂防施設整備班

都市・まちづくり推進課 景観・まちづくり推進監、管理・土地利用班、 都市計画班、街路・区画整理班、景観・まちづくり班 おもてなしトイレに係る業務及び観光案内標識に係る業務の一部(修繕・点検・撤去箇所の決定など)を、景観・まちづくり班から企画振興部観光・地域局観光・地域振観戦略・受入環境整備班へ移管(再掲)

平成30年2月19日

平成30年度(4月1日付)	改正内容
公園·生活排水課 都市公園管理班、都市公園整備班、 生活排水·下水道班	
建築住宅課 管理・ニュータウン班、企画調査班、指導審査班	
公 営 住 宅 室 住宅整備班、住宅管理班	
施 設 整 備 課 施設整備推進監、企画調查班、 <b>技術管理班</b> 、保全計画班、施設整備推進班	・土木事務所に対する建築・技術・機械の技 術的な指導・管理を一元的に行うため、設 計工事班及び設備班を統合し、「技術管 理班」を設置
【国民文化祭·障害者芸術文化祭局】 2課	
企 画・広 報 課 企画・広報班	
事業推進課 県事業班、市町村事業班、障害者芸術文化班	
【会計管理局】 2課1室	
会計 課 課 総務企画監、総務企画班、国費班、出納決算班	
審 査・指 導 室 審査第一班、審査第二班、契約指導検査班	
用度管財課 管理·電話班、物品調達班、車両管理班、庁舎管理班	
	公園・生活排水課     都市公園管理班、都市公園整備班、生活排水・下水道班      建 築 住 宅 課     管理・ニュータウン班、企画調査班、指導審査班     公 営 住 宅 室     住宅整備班、住宅管理班  施 設 整 備 課     施設整備推進監、企画調査班、技術管理班、保全計画班、施設整備推進班  【国民文化祭・障害者芸術文化祭局】  2課     企 画・広 報 課     企画・広 報 課     中企画・広報班     事 業 推 進 課     県事業班、市町村事業班、障害者芸術文化班  【会計管理局】  2課1室     会 計 課     総務企画監、総務企画班、国費班、出納決算班     審査・指 導 室     審査第一班、審査第二班、契約指導検査班  用 度 管 財 課

**【地方機関】** 平成30年2月19日

【地方機関】 平成29年度(4月1日付)	平成30年度(4月1日付)	平成30年2月19日 <b>改正内容</b>
	【大野川上流開発事業事務所】	44.174
【 <b>大野川上流開発事業事務所</b> 】 所長	所長	
水利整備班	★ 直 管 理 班 水利整備第一班	・ 水利整備班を「水利整備第一班」と「水利
(新設)	水利整備第二班	整備第二班」に分割
営農改善班	営農改善班	
【大分県東京事務所】 所長、次長「2]、フラッグショップ企画推進監	【大分県東京事務所】 所長、次長「2]、フラッグショップ企画推進監	
行 政 課	行 政 課	・ラグビーワールドカップ2019組織委員会業務援助を1名追加
企業誘致課	企業誘致課	
おんせん県おおいた課	おんせん県おおいた課	
【別府土木事務所】 所長、次長[3]	【別府土木事務所】 所長、次長[3]	
総 務 課 庶務班、工事経理班	総務課 無 庶務班、工事経理班	
企画調査課	企 画 調 査 課  企 画調査班	・マネジメント機能を強化するため、企画調 査課に「企画調査班」を設置
管 理 課	管 理 課	
管理班	管理班	
用地班 選	用地班 道路課	
保全班、改良班	保全班、改良班	
河港砂防課 河川港湾班、砂防班	河港砂防課 河川港湾班、砂防班	
建築住宅班	建築住宅班	
【大分土木事務所】 所長、次長(3)	【大分土木事務所】 所長、次長[3]	
総務 課 庶務班、工事経理班	総務 課 庶務班、工事経理班	
企 画 調 査 課 (新設)	企画調査班	・マネジメント機能を強化するため、企画調 査課に「企画調査班」を設置
管理 課管理班	管理 課管理班	
用地課用地班	用 地 課 用地班	
道 路 課 保全第一班、公良第一班、 改良第二班、都市計画班	道路保全課 保全第一班、保全第二班	マネジメント機能を強化するため、道路課を「道路保全課」及び「道路建設課」に分割
(新設)	道路建設課 改良第一班、改良第二班、都市計画班	
河川砂防課河川班、砂防班	河川砂防課河川班、砂防班	
建築住宅班	建築住宅第一班、建築住宅第二班	<ul><li>建築住宅班を「建築住宅第一班」及び「建 築住宅第二班」に分割</li></ul>
大分港振興室 (新設)	大分港振興班	・マネジメント機能を強化するため、大分港 振興室に「大分港振興班」を設置
∖初 政/	八刀 <b>尼</b> 城央班	

**【地方機関】** 平成30年2月19日

【地方機関】 平成29年度(4月1日付)	平成30年度(4月1日付)	改正内容
佐伯土木事務所】	【佐伯土木事務所】	
所長、次長[2]	所長、次長[2]	
総 務 課	総務課	
総務班	総務班	
企 画 調 査 課	企 画 調 査 課	・マネジメント機能を強化するため、企画調
(新設)	企画調査班	査課に「企画調査班」を設置
用地課	用地課	
用地班	用地班	
管理・保全課	管理・保全課	
管理班、保全第一班、保全第二班	管理班、保全第一班、保全第二班	
道 路 課 改良第一班、改良第二班	□ 道 路 課 □ 改良第一班、改良第二班	
河港砂防課	河港砂防課	
河川港湾班、砂防班	河川港湾班、砂防班	
<b>是後大野土木事務所</b> 】	【豊後大野土木事務所】	
所長、次長	所長、次長	
総 務 課	総 務 課	・業務の効率化を図るため、庶務班及びエ
<b>庶務班、工事経理班</b>	総務班、用地班	事経理班を統合して総務班を設置すると もに、用地課から用地班を移管
企画調査課	企画調査課	・マネジメント機能を強化するため、企画調 ・ では「企画調査班」を設置
<b>企画調査担当</b> 、建築住宅班	<b>企画調査班</b> 、建築住宅班	
用 地 課	(廃止)	・用地班を総務課に移管(再掲)
用地班	(総務課に移管)	
建設・保全課	建設・保全課	
管理班、保全班、道路班、河川砂防班	管理班、保全班、道路班、河川砂防班	
田土木事務所】	【日田土木事務所】	・災害からの早期復旧・復興を図るため、
所長、次長[2]	所長、次長[ <b>3</b> ]	長を設置
総 務 課	総務課	
総務班	総務班	
		<ul><li>マネジメント機能を強化するため、企画調</li></ul>
企 画 調 査 課 <b>企画調査担当</b> 、建築住宅班	<u>企画調査班</u> 、建築住宅班	査課に「企画調査班」を設置
用地班	用地班 課	
管理・保全課	管理・保全課	
管理班、保全班	管理班、保全班	
建 設 課	建 設 課	<ul><li>河川砂防班を「河川砂防第一班」及び「河川砂防第二班」に分割</li></ul>
道路第一班、道路第二班、 <b>河川砂防班</b>	道路第一班、道路第二班、	川砂約另一姓」に分割
	河川砂防第一班、河川砂防第二班	
津土木事務所】	【中津土木事務所】	
<b>チェルー切り</b> 所長、次長[2]	所長、次長[2]	
庶務班、工事経理班	庶務班、工事経理班	
		5 25 15 1 144 Me 2 16 H 15 4 5 17 A T
企画調査課	企画調査課	・マネジメント機能を強化するため、企画調 査課に「企画調査班」を設置
(新設)	企画調査班	
用地課	用地課	
用地班	用地班	
管理・保全課	管理・保全課	
管理班、保全班	管理班、保全班	
建 設 課	建 設 課	
道路班、河川港湾班、砂防班	道路班、河川港湾班、砂防班	
VENDOT ( 1.1) - 11 E1 1-10 T ( 10 10 10 E		
建築住宅課	建築住宅課	
	建築住宅班	
建築住宅課		<ul><li>・マネジメント機能を強化するため、中津日</li></ul>

平成29年度(4月1日付)	平成30年度(12月1日付)	改正内容
	【大分県動物愛護センター】         所長         愛護企画課         愛護管理課	・人と動物が共生する社会の実現を目指し、動物愛護の啓発・教育を充実させるとともに、犬猫の殺処分の減少に向けた譲渡を推進するため、「大分県動物愛護センター」を新設する。 ※1.開設:H31.2(予定) 2.大分市との共同運営